

令和5年9月4日

第5回大田区多文化共生推進協議会

令和5年9月4日

14時00分開会

議事

協議

観光の提言案

○会長

観光と産業の各提言案について、事務局から説明する。

○事務局

資料1、観光の提言案について説明する。資料では、これまでにいただいた主な意見の一部を抜粋した上で、提言の案を示している。

テーマ①「多文化共生社会における観光振興のための環境づくり」については、課題とした、「在住外国人が観光施策に参加できる仕組みが少ない」ことに対し、「観光を柔軟に捉えた企画の実施」として、在住外国人の主体的なコミュニティを活用した情報発信を行うとともに、体験しやすい観光資源の提供発信に努めることが必要としている。

テーマ②「新しい観光スタイルの構築」を基軸に、「シビックプライドの醸成」や、「区の観光資源の発掘・効果的な発信方法」等を検討については、課題の一つ目とした、「区の観光資源の情報発信に外国人の目線が含まれていない」ことに対し、「ユニバーサル」な視点に立った情報発信」として、国籍や年代を問わず、より多くの人に届くようなコンテンツの制作や、SNS等を活用した情報発信に努めることが必要としている。

課題の二つ目とした、「在住外国人を含めたシビックプライドの醸成」については、「暮らしの中にある地域資源に注目した取組の実施」として、区の歴史や文化、18地域それぞれの特色を知る・体験する取組を通して、シビックプライドの醸成を図ることが必要としている。

○会長

観光の提言案について、改めてご意見・ご質問があれば承りたい。

まず私から申し上げますと、「在住外国人の主体的なコミュニティを活用する」というのは、コミュニティの協力を仰ぐという意味合いで捉ればよろしいか。

○事務局

区内には多くの在住外国人の方を中心としたコミュニティがあるので、よりコミュニ

ティの持っているネットワークや発信力を活用させていただきたい。従来から観光施策としての情報発信が弱いとも言われているので、そういった課題を補えるのではないかという思いもあり、このような記載をしている。

○会長

双方向的な関係が築けると良いと思う。

○委員

シビックプライドの醸成については、在住外国人を含めてということ、日本人も対象なのだと思うが、私自身も区の観光資源と言われてもぴんと来ない。住んでいる地域のことは大体分かるが、場所が遠くなってしまうと分からない。日本人を含めた区民全体に対して、区の特徴を伝える講座や体験ツアーなどを企画するという考え方でよろしいか。

○事務局

区民全体に対してアプローチするという考え方で進めたい。

○会長

シビックプライドの醸成を目的とするのか、それとも区民がシビックプライドを持って、区の資源を紹介するという意味か。

○事務局

区民にシビックプライドを持ってもらい、区の資源を広めてほしいという考えである。

○会長

区民が何をシビックプライドとして考えているかをフォローアップしてほしい。それがさらなるシビックプライド醸成につながっていく。

○委員

情報発信の質と量が、圧倒的に不足している。例えば、地方の特産物を使って羽田イノベーションシティにあるビールの醸造所で新しいクラフトビールを作っていると聞いたことがある。そのような取組をしている企業とタイアップをして、ツアーを組んでみるのはどうか。

また、地域の人には知っていても、大田区全体で共有できていない情報が多いのは、情報発信の媒体が不足しているからなのでは。コミュニティFM局などを通じて情報発信をしている自治体があるように、大田区も様々な方法・媒体で多言語の発信をしていくとよいと思う。

○事務局

情報発信の方法は、多種多様であり、現状が十分であるとは認識していない。多言語化も含めて、様々な形で進めていく必要がある。事業者の持つ強い発信力にも期待をしており、事業者と深く連携している産業部門とも協力して取り組みたい。

○会長

観光資源の発信ができる事業者に対してサポートする仕組みを探る必要があると思う。

○委員

外国人が気づいてから初めて日本人も気づくこともある。長く住んでいても気づかないことがたくさんあるので、誰かの気づきをスタート地点にして、観光資源を発掘してもらいたい。

○会長

優れたところを積極的に発信するのが、シビックプライド醸成への第一歩だ。

今までの観光の範疇から歩を進めて、これまでになかったこういう体験をしたいという要望があれば、それも観光資源になり得ると視点を変えていくことが必要だ。

○委員

最近オーバーツーリズムという言葉も目にするが、今まで議論されてきたか。

○会長

多文化共生の一つのテーマとして、観光をどう育てていくかという議論がまず第一歩であり、オーバーツーリズム自体は議論の対象としてこなかった。

オーバーツーリズムについては一つの課題であるという認識のもと、議論を進めていきたい。

○委員

大田区が「国際都市おおた」を標榜しているのは羽田空港の存在が大きい。羽田空港の活用という視点が強く感じられる文言があっても良いと思う。

例えば、ストップオーバーの時間に蒲田や羽田イノベーションシティへの観光を促すことも検討してみてはどうか。

○会長

羽田空港があるのは大田区の大きな利点だ。黙っていても外国から人が来る施設はなかなかない。短い時間の中で、観光を促すのは難しいと思うが、空港の中で観光資源の紹介をするのも活用方法の1つだと思う。

時間があり観光に行きたいという要望があれば、旅行事業者やエアラインと連携して区内で3、4時間コースの周遊ルートを紹介することなどが考えられる。

○委員

旅行会社とタイアップして区の隠れた観光資源を活用した企画を作っていくと良い。例えば、多摩川のサイクリングや食に関するスポットの紹介、温泉と何かを組み合わせることでもいい。

○会長

資源を連携させて、1足す1を3にする工夫が必要だ。

多摩川のサイクリングは好事例。SDGsの観点からも様々な観光の仕方がある。

食については、以前オリンピック関係者の外国の方を案内した時、食堂で一番好きな食べ物は餃子だと言っていた。餃子は栄養分が高く、早くエネルギーになって良いそうだ。餃子も大田区の観光資源の1つとして紹介できると思う。

○委員

今後、外国人に向けた観光コンテンツの発信は空港を拠点とすべきだ。大田区という名前にピンとこない外国人がほとんどなので、空港の周りで出来ることについての情報発信に特化すると良いと思う。

また、時間単位の区内ツアーについては既にホームページでも紹介されているが、時間で分けていることでターゲットを逃している可能性もある。例えば、子連れの方は空港での長時間の過ごし方に関心があるので、家族向けなど目的別のコンテンツを出していくと良い。目的に合った情報発信を進めていけば、間違いなく大田区の知名度が上がると思う。

○会長

目的に応じてサービスの選択肢を増やすところまで踏み込んでいくことは重要だ。

東京観光の2回目以上のリピーターは、インバウンドの64%を越えているという調査結果がある。また、その64%の人へもう一度東京へ来たいかを聞くと、90%の人が来たいと答えているので、よほど魅力があるのだと思う。区も大きな魅力があることを認識したうえで観光の提言をまとめてほしい。

産業の提言案

○会長

次に、産業の提言案について、事務局から説明する。

○事務局

テーマ①「「国際都市おおた」としての「区内産業の魅力の発掘・発信」、「海外企業との交流促進」等を検討」については、課題とした「中小企業の持つ優れた技術をPRするための情報発信や施設活用が不足していること」及び「シビックプライドの醸成」に対し、「区内企業とのさらなる連携」として、中小企業の持つ高い技術力をより広く周知していくとともに、区施設等を活用し、ものづくりを知る、体験する企画の実施などの取組を進めること。さらには、これらの取組を通じて、区民のシビックプライドの醸成や、海外への市場展開、外国人材の雇用獲得のきっかけをつくっていくことが必要としている。

テーマ②「多文化共生社会における「働きやすい環境づくり」」については、「企業によって取り組み方は様々であり、多種多様な職場環境については行政から個々にアプローチすることが難しい」という課題に対し、「企業内での多文化共生意識の醸成」として、企業や労働者との関わりを通して把握をした事例を活用しながら、外国人を含む誰もが働きやすい職場環境の重要性について周知し、多文化共生意識の啓発、誰もが働きやすい雰囲気醸成を図ること。また、「将来を見据えた人材確保の支援」として、社会情勢や外国人労働者に係る制度改正等を注視しつつ、就労支援機関と連携した周知を行い、企業における将来の担い手不足の解消につなげることの二つを解決に向けた提言案としている。

○会長

提言案の主な意見の中に、「P i o PARKなどの産業関連施設を活用した取組を推進する」とある。活用について何か具体的なイメージはあるか。

○事務局

羽田イノベーションシティの立地を最大限に活かしたい。2020年7月にまち開きをして以降、コロナ禍であったものの、立地の良さから海外の政府・自治体の産業支援機関や企業の方へかなり視察に来ていただいた。それだけ、羽田空港に新しい産業施設ができたことが産業界に一定のインパクトを与えていると、手応えを感じている。

海外市場も見据えた取組については、一基底的自治体だけでできることがかなり限定される。そのような中でも、大田区は羽田空港があることで、海外の政府機関、自治体、企業に注目していただいている。そこは最大限に活用すべきという思いがある。企業パ

ートナーの産業関連施設も羽田イノベーションシティの近くにあるので、そういったところも含めて活用していきたい。

○会長

羽田空港の近くに産業施設があることは、ほかの自治体と比べて利点が高いと思う。

今後もより広範に周知し、来訪者を増やして区内中小企業の発展につなげてほしい。

○委員

先日、出演者が企業訪問をして商品をPRする番組を見たが、偶然大田区の企業を扱っている回で、自分も初めてその企業を認識した。区内にはまだ知られていない優良企業が沢山あると思う。

PRするのは企業努力ではあるが、そういった企業は区の財産でもあるので、区でバックアップをするような体制も必要なのでは。

○会長

中小企業の活動を国内外に広く発信して、その可能性を大きくアピールしていくことが重要だ。

これから先、日本市場が矮小化していく中、海外に市場展開せざるを得ないことになる。優れた技術の海外に向けた売り込みや、区と連携をしたものづくりについても考えてもらいたい。

○委員

テーマ②の人材確保について確認したい。在住外国人で就職活動をされている方や留学生で日本に就職希望のある方はたくさんいると思うが、大田区内の企業と結びついていないように見受けられる。

外国籍の方向けの就職説明会は実際に行っているのか。あるいは、今後の実施などについて考えがあるのか。また、就職後の日本語教育のサポートについても、意識していかなければいけないと思う。

○事務局

大田区には産業経済部に加え、産業振興協会という外郭団体があり、区内中小企業に向けた人材の雇用・育成に関する事業は、主に産業振興協会が担っている。現状では、外国人の方に特化した説明会などは実施していない。日本人、外国人という区別をせずに広く機会を設けるといことで、企業合同の面接会等を実施している。

今後は、国内の生産年齢人口の減少が見込まれるため、国籍に捉われず稼働年齢層の

方を取り込む必要があると思う。将来的な具体策についての検討を進めるにあたり、皆様からお知恵を貸していただき、国や都、他の自治体の動きも注視しつつ、適切な機会の提供を実現していきたい。

○事務局

日本語教育は主に、国際都市おおた協会で行っているが、受講について労働環境などの条件は設けていない。また、仕事に直結する専門的な語学の学習として、介護の日本語講座を開講している。

企業による従業員への日本語教育の充実は大きな課題であり、区と企業が連携して実施することも含めて検討していく必要がある。

また、現在実施している日本語教育にも様々な課題があり、よりよい方法を模索している。

○会長

先ほど意見のあった介護職については不足している状況であり、今後、日本の高齢者人口が増加していく中で、介護施設等における人材不足をどのように解消していくのかは大きな課題になってくる。

日本は雇い負けの状況になりつつあるので、日本で働く魅力や、労働環境の良さを訴えていかないと、なかなか働き手がこないと思う。

留学生の日本での就職率は、2018年度は48%であったが、政府はこの10年以内で60%まで高めることを目標としている。目標達成に向けて、区としても区内企業の優れたところをアピールすることが必要と思う。

○委員

区内には工場が多い。部品の加工に強い印象があるが、それだけでなく、設計や組立てもしているのも、その点をPRすると良いと思う。多くの会社が組立てをするための会社を探しているのも、区の工場にもチャンスがあると思う。

また、産業プラザ（P i O）では展示加工展などを開催しているが、東京ビッグサイト等でさらに大きな催しを開催しているのも、そういったものに参加すると良いと思う。

○事務局

統計上では、区の製造業は5年前に4,000社以上あったのが、最新のデータだと3,500社程度に減っている。それでも23区の中では最も多い製造業の集積地であり、その多くは部品加工である。最初に設計をしてから、最後に製品として売り出すまでのごく一部

の部品を作ること得意としている企業が多い。また、設計を得意としている企業と、組立てを得意としている企業もある。ただ、大きな土地があまりないことから、区内で量産を行う企業は非常に少ない。設計をして試作品を作る等、特定の領域のみで使うため、数をたくさん作らない機械装置を非常に得意としている。数が少ないということは、裏返すと、非常に付加価値が高く、単価が高いものを扱っているので、地代の高い大田区でも事業が継続していけるという状況だ。

ただ、工程中のごく一部の部品であったり、工場や研究所等、多くの人の目に触れないところに収められる装置が多いなど、一般の人がイメージしやすいものを作っている企業が少なく、PRしにくい面がある。それでも、羽田イノベーションシティのPiO PARKでは、高度な技術を持った企業の製品を分かりやすく展示すると、国籍に関係なく、多くの方に興味を持っていただいている。

やはりPRの仕方が大切だ。技術の優れている点を直接ビジネスにつながりそうな人や若い人材に向けてPRをすることで、将来の選択肢になるような見せ方をしないと行けないと思う。非常に高い技術力を持った企業が多く集積しているので、分かりやすさや伝わりやすさをさらに意識して見せていきたい。見せ方についてのご意見も色々と聞かせていただいて工夫しながら、大田区の製造業の強みをしっかり築いていきたい。

○会長

産業の提言案についても、これまでの議論を踏まえて報告書の素案としてまとめ、区長への提言に結びつけていく。

区からの報告

(「国際都市おおた」多文化共生推進プラン改定に伴う計画事業(案))

○会長

続いて、次第の3「区の報告」として、事務局から説明する。

○事務局

資料2「「国際都市おおた」多文化共生推進プラン改定に伴う計画事業(案)」の主な変更点について説明する。全体を眺めてご意見をいただきたい。

事業案は、多文化共生推進協議会のこれまでの提言や今期の提言案、昨年度に区が実施した実態調査の結果、国や都の方針変更等を踏まえ、現時点で必要と考える事業に修正している。

このプランは、三つの施策の柱と九つの施策類型で構成されている。左側が旧プランの計画事業と主な取組、右側が新プランの計画事業案と主な取組、前回からの変更点と、その事業内容を記載している。なお、旧プランからの事業案の修正箇所が赤字に、新設事業は、変更内容部分を黄色とした。

資料2、1枚目「I.コミュニケーション支援」のシートをご覧いただきたい。

皆様に議論をいただいた多文化共生の提言案にもある、「伝える」から、「伝わる」情報提供への転換を進めていくため、新プランでは施策類型1を「情報の多言語化と効果的な発信」とした。

No. 1-1「区ホームページ等の多言語化の周知等」では、今年度の8月には、区のホームページや防災ポータルサイトが131言語に自動翻訳できる仕様となったことを踏まえ、効果的な活用に向けてさらなる周知に取り組むとした。

No. 1-2では、ライフシーン別で分けた申請書類等の行政情報を、ホームページやSNS等で効果的に周知するとともに、区からの重要な郵送物の多言語併記を進めていくとした。

No. 2「身近な暮らしの情報の発信」では、これまでのごみの出し方や住宅関係の情報に加え、実態調査でも要望が多かった税金や年金など、制度が複雑な分野の情報を外国人の方に分かりやすく伝えていくことを事業の主眼とした。

No. 4「やさしい日本語活用の普及」では、職員向けに研修を毎年実施しているが、さらに区内各課においても、区政情報にやさしい日本語を活用してもらうとともに、区民の方への周知活動も行っていきたいと考える。

災害などの緊急時は、母国語でタイムリーに情報提供をすることが大変重要となる。一方で、2021年の出入国在留管理庁の調査において、外国人の約80%が、ある程度の日本語を理解しているとある。このことから、やさしい日本語での情報提供は効果的であると考えている。また、やさしい日本語は、外国人のみならず、高齢者や子どもにも分かりやすく伝えられるメリットもある。

No. 5「国際都市に向けたサインの改修・整備」については、実態調査において、外国人区民の約6割、日本人区民の約8割が「区内施設の多言語対応の表示が必要である」と回答していることから、新規に追加したものである。

続いて、施策類型2「日本語習得と日本での生活を円滑に送るための取組」については、これまでのプランでは学習支援に特化していた部分を生活習慣の理解支援まで広げ

た。

No. 6 「日本語習得支援」では、本協議会での提言案を踏まえ、日本語学習支援を質量ともに拡充するとともに、教育に関する諸制度の理解促進にも踏み込んで事業を進めていく。

No. 6－3では、コロナ禍で格段に増えた日本語習得のオンラインツールを、ホームページ等にまとめてアップするなど、日本語習得の機会を拡充とした。

No. 7 「日本の生活習慣の理解支援」では、日本での生活に早く馴染めるよう、暮らしのガイド外国語版や防災のハザードマップ、ごみ捨てなど日常生活上のマナーについて記載されたチラシなどを来庁時にお渡しするという取り組みを挙げた。これについては、地域イベント等、広範な周知にも注力する。

2 枚目「Ⅱ. 外国人区民も暮らしやすい生活環境の環境整備」をご覧いただきたい。

施策類型3 「安心・安全」については、現プランに記載のある事業を一部見直し、131言語となった防災ポータルサイト、電子書籍化された多言語防災パンフレットや、ハザードマップを効果的に周知・活用してもらうことで、安心・安全を高めていくとした。

No. 9 「災害時の外国人支援体制整備」では、おおた国際交流センターが外国人の総合相談窓口となり、各避難所等から寄せられる外国人支援の総括を行うことを明示している。

実際に大規模な災害が発生し、区が災害対策本部を設置した場合、おおた国際交流センターには「災害時おおた国際交流センター」が設置され、外国人に向けた災害情報の提供や災害関連の相談などにあたることとなっている。

施策類型4 「子育て・教育」については、本協議会での提言案を踏まえ、関係機関との連携による相談体制整備を進めていく。また、外国にルーツのある子どもたちに関する様々な課題の解決に向け、No.10－2にある「コーディネーター連絡会議」を実施するとともに、No.10－3にある「子どもの生活応援等の支援活動に取り組む地域活動団体等のネットワークづくり」を推進していく。

施策類型5 「医療・福祉」については、No.15 「重層的支援による連携」を新規事業とし、外国人の方を含め、複雑かつ多様化した問題への包括的な支援を進める。

施策類型6 「ネットワークづくり」については、新プランNo.16を実態に合わせて文言整理を行い、No.18は事業を統合した。

最後に、3枚目「Ⅲ 国際理解・国際交流の推進」のシートをご覧ください。

施策類型7「日本人と外国人との交流の充実」については、No.19の事業名に「地域力を活かした」という文言を追加した。また、No.21では、現プランに記載された「国際理解」を「国際都市おおたの推進」に変更した。

実態調査では、Minto Ota や区の多文化共生の取組の認知度が低いことが分かった。また「日本人区民と外国人区民は互いに認め合い、暮らしているか」という問いに対し、外国人区民の約8割が肯定的な回答である一方、日本人区民は6割に満たない結果であった。

この意識の乖離を踏まえ、また、国際交流・多文化共生に興味のある多くの区民の方に、Minto Ota や区の取組を外国人区民の方に伝える役割を担っていただけるよう、「Minto フレンズ」という新しい集まりを創る。ホームページやSNSを通じて募集し、複雑な手続きなく、小学生からでも参加できるような仕組みを考えている。このような取組から外国人区民と日本人区民の橋渡しができる人々を増やしていきたい。

施策類型8「グローバル人材の育成・活躍」については、そのまま継続とした。

施策類型9「「国際都市おおた」の魅力の向上」については、本協議会でも、「多文化共生」のテーマと共に協議いただいている、「観光」と「産業」のテーマからの意見を踏まえた記載とした。

「国際都市おおた」の魅力発信」を、「観光」「産業」それぞれの分野に特化して事業名とし、No.26とNo.27に新設した。ここでは、「国際都市おおた」を引き続き推進するために実施している事業を記載している。

本案について、皆様からご意見をいただきたい。

なお、本案については、次回の本協議会で素案を提示し、パブリック・コメントを経た後、区長決定を取り、発信していく予定である。

○会長

No.1-2「行政情報の多言語化と効果的な周知」について、外国人区民の方にはどう知ってもらい、使ってもらおうと考えているのか。

また、No.2-3の「年金・税金情報」について、年金・税金の滞納はビザの更新ができなくなるため、在留外国人の方に丁寧に情報を伝えておく必要があると思う。

○事務局

これまで取り組んできた情報発信をさらにわかりやすいものとするとともに、区の魅

力を発信するために設けているシティプロモーションサイトなどを活用し、さらなる充実に努めていく。

また、年金等の難しい案内についても、在留資格と絡めて大変重要であるということ踏まえて、適切に対応していく。

○会長

外国人区民には非正規労働者が多く、年金や税金については中途半端な状況になっている。希少な労働力として外国人区民を雇用している経営者に、年金や税金の重要性を十分認識していただくことを注視してほしい。

○委員

No. 2-2「暮らしに関する情報の多言語化と情報提供」について、地域としては、以前はごみの出し方等あらゆる生活の面で苦情が出ていたが、現在は一つとして苦情がない。民泊においても、事業者がきちんとごみを出すようになった。外国人の方のマナーもすごく良くなったと感じる。

○会長

このようにして社会環境が改善されたということ、好事例として、新プランでも触れた方がよい。

○委員

No. 1-2について、「国際都市おおた」として行政情報の多言語化は非常に素晴らしい取組である。しかし情報は膨大にあり、たとえ自分の母国語で読めたとしても、異文化ということもあり、どこまで意味自体を理解できるかは不安な面がある。以前も話に挙げたように、メンター的な立ち位置からピンポイントで情報を補足していくようなサービスをMinto Otaで実施すると良いのではないかと。

○事務局

情報の多言語化については、最も大切なことと位置付け、事業案の一番目に記載した。メンターについては重要な視点であり、今後の課題とさせていただく。

○会長

効果を上げていく上で、分からないことがない状態をつくる必要があり、メンターを最後の切り所とするという提案は検討に資することをご認識いただきたい。

○委員

現在、SNSにおける多言語での発信はどのようにしているのか。

○事務局

現在は、選択した言語に翻訳できるサービスがあり、SNSにも搭載されている。

○委員

Instagramのハッシュタグを調査したところ、「蒲田」のヒット数は「浅草」、「原宿」、「渋谷」より少なかった。大田区は羽田空港、豊富な観光資源があるのに、外国人観光客を取り込めていないという意見があった。

日本人にはX（旧Twitter）が非常に効果的である一方、外国人の方は、日本人ほどX（旧Twitter）を利用していないと聞くが、Instagramはいかがか。

○事務局

Instagramについては、シティプロモーションとして進めていく予定だ。

SNS媒体については、おっしゃるとおり、X（旧Twitter）はアメリカ人と日本人に多く使われているが、多くの外国人の方は、FacebookやInstagramを利用していると聞いている。

○委員

SNSが全てではないが、このようなハッシュタグを活用しつつ、多言語化も含め、波及効果で広がっていくと良いと思う。

○会長

様々なツールの機能が日進月歩で向上していく。情報を受取る側にとっての利便性も考慮に入れて、どの機能を活用するかを選択しながら情報提供をしていただきたい。

○委員

SNSは非常に大事であり、特に「観光」の分野においては、Instagramは欠かせない。しかし、行政情報は文字量が多く、SNSでどこまで正確な情報が得られるのかという点で疑問がある。SNSの効果的な使い方については、改めて調査が必要ではないか。

一つのツールとして、区報がある。大使館が非常に多い港区では、区報を日本語と英語の2パターンで出しており、中央区でもそのようにしている。私自身、区報が家に届くと必ず読むようにしている。手続きが非常に煩雑で大変な年金や確定申告等の大事な情報については、時期に合わせて英語や多言語で発信していくという方法を提案したい。

○会長

情報を発信することより、情報がどこまで届いたかが重要だ。受け取る側にとってわ

かりやすい形に工夫し、発信力を高めることが大切である。このような工夫をすることが、今後プランを実行していく上で重要だと認識してもらいたい。

最後に一つ付け加えたい。

産業分野に関しては、現在非常に重要となっている「ビジネスと人権」に配慮すべきだ。人権デューデリジェンス（Due Diligence）、つまり、自社において人権リスク等があった際、どのように企業信頼を回復していくのかは、企業規模の大小にかかわらず、海外展開をするにあたって、非常に必要な視点だ。

JICAは、外国人労働者受入れのプラットフォームの事務局を運営している。このプラットフォームでは、職場の悩み事をはじめ、労働者が企業で働いていく上で必要な日常生活の困り事や病気、在留資格に関することまで非常に幅広く相談を受けている。このような事例を含め幅広く情報収集し、困った人がいない状況をつくる必要がある。

○事務局

貴重なご意見を数多くいただいた。本協議会の先にある提言のみならず、先ほど説明した新プランにも反映させていきたい。

次回開催案内

○事務局

次回、第6回の本協議会は、12月18日（月）の14時から、会場はおおた国際交流センター（Minto Ota）とする。

以上